

保有個人データに関する開示請求の手続きについて

HOKEN SOKEN

当社では、個人情報の保護に関する法律に基づき、ご本人様またはその代理人様からのご依頼により以下の要領で当社の保有個人データの開示請求等の手続きに対応いたします。

ご請求にあたっては、次の事項についてご承知おき願います。

- 下記ご請求手続きに則って、お手続いただく必要があります。
- 対象となる保有個人データの特定に必要な情報の提供にご協力いただきます。

ご請求方法

弊社所定の請求書類をご送付申しあげますので、下記窓口までご請求下さい。請求書類に必要事項を記入のうえ弊社指定の窓口までご送付ください。この際、ご請求者の本人確認およびご本人のデータを特定するために、以下の書類についてもあわせてご送付願います。請求書類等の送付に係る費用についてはご請求者のご負担となりますのでご了承ください。

(1) ご請求者がご本人の場合

- 印鑑登録証明書（現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの）の正本
- 運転免許証、健康保険証またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写し
- 開示等請求をされる保険契約の保険証券の写し（保険契約者の場合のみ）

(2) ご請求者が代理人の場合

- 上記(1)の本人確認書類
- 代理人自身の印鑑登録証明書（現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの）の正本
- 代理人自身の運転免許証、健康保険証またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写し
- 法定代理人の場合は法定代理権があることを確認できる書類（戸籍謄本、後見開始審判書等）
- 委任による代理人の場合は委任状

手数料

保有個人データの利用目的の通知および開示請求については、手数料として1,000円（消費税を含む）をご負担いただきますので、弊社指定の口座に手数料をお振込みください。振込手数料についてはご請求者のご負担となりますのでご了承ください。

回答方法

上記所定の請求書類および手数料の着金を確認後、当社より回答書を「ご本人」宛に送付いたします。なお、保有個人データに該当しない場合、開示の例外・非開示要件に該当する場合は、ご請求に応じかねることがあります。その場合は、回答書においてその旨をお知らせいたします。その場合、一旦収受した手数料は返金いたしません。

開示の例外・非開示となる場合の例

- 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合
- 当社業務の適正な遂行に著しい支障をおよぼすおそれのある場合
- 他の法令に違反することとなる場合
- 本人ご本人の確認が出来ない場合
- 代理人によるご依頼に際し、代理権が確認できない場合
- 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
- ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合

【受付窓口】

株式会社 保険総合研究所〈本社〉

所在地：〒630-8014 奈良市四条大路2-2-12

電話番号：0742-33-2377

受付時間：10:00～17:00（平日）